

産業建設常任委員会概要記録

記録者 主幹 三浦正博

1. 会議の日時

令和5年3月8日(水)

開会 午後12時57分

閉会 午後 1時12分

2. 会議の場所

市役所3階 第2会議室

3. 内 容

開会

諸報告

議案審査

(1) 議案第63号 南気仙沼復興市民広場整備外工事請負契約に係る変更契約の締結について

その他

4. 出席者

産業建設常任委員会

委員長

佐藤俊章

副委員長

小野寺俊朗

委員

菅原俊朗

委員

白幡章

委員

熊谷一平

委員

臼井真人

委員

菅原清喜

委員

鈴木高登

当局

建設部長

菅原通任

同 都市計画課長

佐藤勉

同 課長補佐

尾形正則

同 技術主幹兼都市施設係長

高橋克也

同 技師

吉田太樹

総務部財政課長

小松憲之

同 主幹兼管理契約係長

木村臣志

同 財産管理課長

伊東秋広

議会事務局

主幹

三浦正博

5. 会議の経過

午後12時57分 開 会

- ◎委員長（佐藤俊章君） ただいまの出席委員数は8名であります。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。
- ◎委員長（佐藤俊章君） 本日の欠席届出委員及び遅参届出委員はございません。
- ◎委員長（佐藤俊章君） なお、本日の委員会に当たり、説明のため担当職員の方々の出席をいただいておりますことを併せて御報告いたします。
- ◎委員長（佐藤俊章君） 次に、報道機関から写真撮影等の申出があった場合、委員長はこれを許可しておりますので御報告いたします。
- ◎委員長（佐藤俊章君） それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。
今議会で当委員会に付託されました議案は、議案第63号 南気仙沼復興市民広場整備外工事請負契約に係る変更契約の締結について、以上の1案件であります。

（1）議案第63号 南気仙沼復興市民広場整備外工事請負契約に係る変更契約の締結について

- ◎委員長（佐藤俊章君） それでは、議案第63号 南気仙沼復興市民広場整備外工事請負契約に係る変更契約の締結についての審査に入ります。
当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。建設部長、菅原通任君。
- ◎建設部長（菅原通任君） それでは議案書の3ページを御覧願います。
議案第63号 南気仙沼復興市民広場整備外工事請負契約に係る変更契約の締結について、補足説明を申し上げます。説明につきましては、本会議場で説明した以上のことはございませんので、よろしくをお願いいたします。
- ◎委員長（佐藤俊章君） ありがとうございます。
それでは早速ですが、これより質疑に入ります。熊谷一平委員。
- ◎熊谷一平委員 現場のほうは実際終わっているのでしょうか。竣工期限3月末でしたけれども、完了検査とか今後の日程とかいかがでしょうか。
- ◎委員長（佐藤俊章君） 当局の答弁を求めます。都市計画課課長補佐、尾形正則君。
- ◎都市計画課課長補佐（尾形正則君） お答えします。
現在、残事業としまして公園の舗装と、あと付け道路です。あと加えてこれからラインとか、あと防護柵、看板などをチェックしていく予定になっています。検査につきましては年度末を予定しております。
以上でございます。
- ◎委員長（佐藤俊章君） 熊谷一平委員。
- ◎熊谷一平委員 結構ぎりぎりなところでやっただいているということですね。年度末お忙しいですけれども、頑張ってくださいお願いします
以上です。
- ◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺俊朗委員。
- ◎小野寺俊朗委員 図面のほうで聞きたいんですけども、ここはさっき説明もあったんですけども、歩行者道路がBRT側にあつて、川側にも防潮堤に向かってあつて、防潮堤のほうの天端のところは南側と北側、行ったり来たりできるのかできないのか。現場見たんですけども、よく分からなくて聞きたいです。

◎委員長（佐藤俊章君） 都市計画課長、佐藤 勉君。

◎都市計画課長（佐藤 勉君） 防潮堤を市民広場側、それから防災公園側で行き来ができるかという御質問と受け止めますけれども、以前にも本会議場でそういった御質問があって、それについてのお話でしたが、橋桁の下のクリアランスの関係で、この通過は不可能な状態になっています。それでその代わりにというか、防潮堤側で散歩をご利用の方が道路側に向えるように、図面でしか表記がないですけれども、その通路というのを設けております。

◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺俊朗委員。

◎小野寺俊朗委員 そうすると、要は防潮堤の天端のところからの、9ページでいくと右側に照明灯があるところと、あとこれは歩道ということなんですか。細い道、下の照明灯のところに行って、これが歩行者の道路、そしてそれを越えて。結局横断歩道があるんだけど、やはりここを渡りたくなる。渡って行くと都市計画道路の左側、今右側を走って、今度左側は道路の脇にあるのが歩道で、これを歩いてくださいということだね。

◎委員長（佐藤俊章君） 都市計画課長、佐藤 勉君。

◎都市計画課長（佐藤 勉君） いずれにしても幹線道路の交通量を見ますと、安全にそれを横断するというのは、信号による横断歩道を通させていただくということになっております。あくまで園内の幹線道路へのアクセスの便宜上の歩行者通路を確保しましたという整備になっております。

◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺俊朗委員。

◎小野寺俊朗委員 今朝見に行ったので、つつい復興市民広場の入り口のところと、こっちの防災広場のほうのところから車が来ないのを見てつつい渡ってしまうのが現状なのでということで分かったんですけども、あまりいいことではないなと思いながら見えました。

それで思ったのは、カラーアスファルト舗装これからなのかと思うんですけども、あとはこのこっち側の園路広場のほうは舗装がまだ終わっていないということで、ここをやるんだと思って今朝見て来たんですけども、ここはさっき言ったように今月中に全部終わるといことなので、そこを確認したいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 都市計画課課長補佐、尾形正則君。

◎都市計画課課長補佐（尾形正則君） お答えいたします。

現地のほうは舗装の一部が終わっていないというところで、あとカラー舗装のほうはまだ終わっておりません。そちらについては来週以降にやる予定となっております、あと先ほど同じくしてそれに伴うのはあとライン関係ですね、白線関係とか防護柵については、それ以降ということで年度内に完成するという事で間違いありません。

◎委員長（佐藤俊章君） あとよろしいですか。小野寺俊朗委員。

◎小野寺俊朗委員 T字路があって曙橋に行くところ、要するにJ Rの東側から、あの道路はこの広場のカラー舗装のところぶつかるのか。車がないのかどうかは、前入れたから入れるのかと思って見たんですが、確認なんですけれども、要は車でこのB R Tと書いてあるところのTの辺りまで、要するにこの線の下を越えて広場まで車でいけるんですかというのを聞きたくて。

◎委員長（佐藤俊章君） 建設部長、菅原通任君。

◎建設部長（菅原通任君） お答えします。

昔の道路で言うとアンダーがあります。あれにつきましては、土木課の災害復旧事業でアンダーを埋めて今通常の道路の機能を持っていますけれども、ただあとB R Tとのクリアランスが取れていないということなので、車両の常時の行き来はできなくなります。人

は行けるようになっておりますので、人だけが通れると。自転車も通れますけれども、車両は通れませんけれども人だけという形で認識していただきたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺俊朗委員。

◎小野寺俊朗委員 そうすると、今までの道路で今言ったようにクリアランス取れなくなかったから、人だけという話なんだけれども、でも朝見たときに要するに前の通りも広さがあったので、途中まで行けるというか、そうすると今の地盤と同じ高さにしてしまっているの、BRTの下は車で行けないよと。脇の宅地と同じ高さに道路が整備になったんですか。よく見ていなかったの、そこ確認させてください。

◎委員長（佐藤俊章君） 建設部長、菅原通任君。

◎建設部長（菅原通任君） 隣接の土地と同じような高さにはしておりますけれども、以前につきましてもアンダーの部分で側道があったと思います。それはそのまま生かしています。ただ、土地の高さだけは合わせましたと。同様に一部あそこにポンプ施設があると思います。あそこについては市道を接続していません。歩行者しか通っていないというようなところなので、車については直通の出入りという、BRTと統一化していくことはできません。人は十分通れるというような構造にしてあります。

◎委員長（佐藤俊章君） 菅原俊朗委員。

◎菅原俊朗委員 1つだけお伺いしたいのですが、これは資料の（3）南気仙沼復興市民広場、この図面を見まして、ここで恐らく市有地だと思うんですけども、貸付地というのがあります。これはあくまで市有地でどなたかかに貸しているということなんですか。どのように活用しているのか。

◎委員長（佐藤俊章君） 都市計画課長、佐藤 勉君。

◎都市計画課長（佐藤 勉君） この貸付地につきましては、年度を忘れてしまいましたが、阿部長商店さんのほうに無償で貸付けをした議決を既に経ております。従前阿部さんのお宅があったお屋敷を退きやして、この箇所に存置させて震災遺構施設として阿部長さんのほうでご利用しているという状況でございます。（「分かりました」の声あり）

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。（「なし」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第63号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって、議案第63号は同意すべきものと決しました。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

以上で、付託された議案の審議は終了いたしましたので、当局退席のため一旦休憩いたします。

午後 1時10分 休憩

午後 1時11分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） 再開いたします。

その他何かございますか。事務局、三浦主幹。

◎主幹（三浦正博君） 事務局から、この先の産業建設常任委員会の会議について報告いたします。

先日、市内の建設産業関連団体から、「地元建設業の現状と課題」を議題に、一般会議の申し込みがありました。

現在、先方と調整を進めておりまして、日時は令和5年3月22日、水曜日、午前10時か

ら午前11時30分、市役所3階、第1から第3会議室での開催として調整をしております。

詳細は後日WowTalkにてお知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（佐藤俊章君） 確認いたします。建設産業関連団体の関係でございます。3月22日、10時からということで、これは産建だけですか。（「産建だけです」の声あり）予定しているということでございます。1時間半程度ということでございますが、ひとつ御出席をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他、ございますか。（「なし」の声あり）

それでは以上で、産業建設常任委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 1時12分 閉 会

令和5年3月8日

気仙沼市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する

産業建設常任委員会 委員長 佐藤俊章